

第3回

札幌市廃棄物減量等推進審議会資料

令和8年(2026年)8月5日

1 第2回審議会を踏まえて

1 第2回審議会を踏まえて

2 廃棄物政策の関連計画等（国・道）

3 札幌市まちづくり戦略ビジョン

4 施策ごとの論点のまとめ

5 次期計画における重点テーマ

6 部会の進め方

7 今後の予定

(1) 家庭ごみの排出先と資源回収量

—————P.2

(2) 地域清掃ごみ

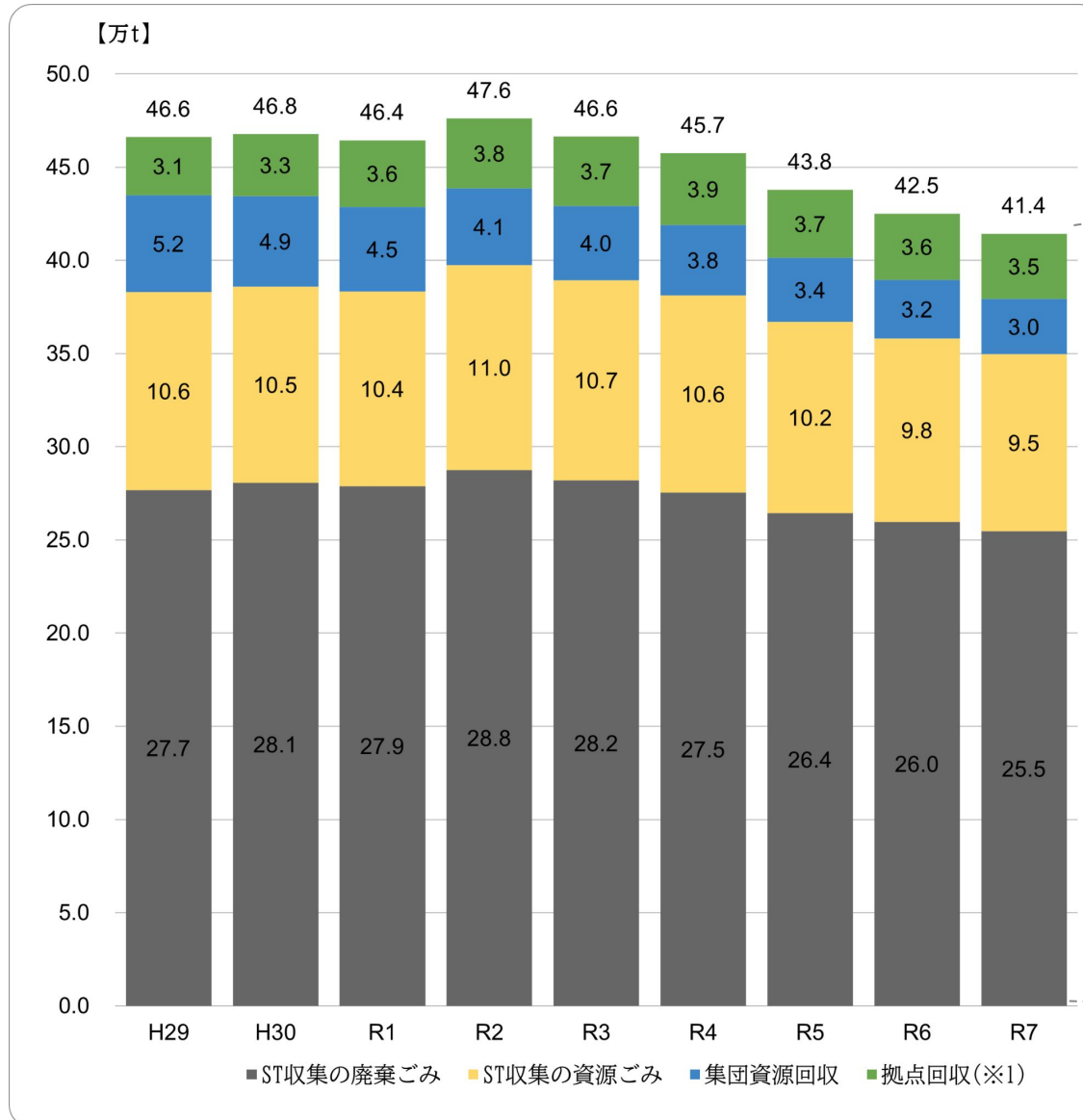
—————P.3

(3) 若年層に対するごみ分別の周知方法

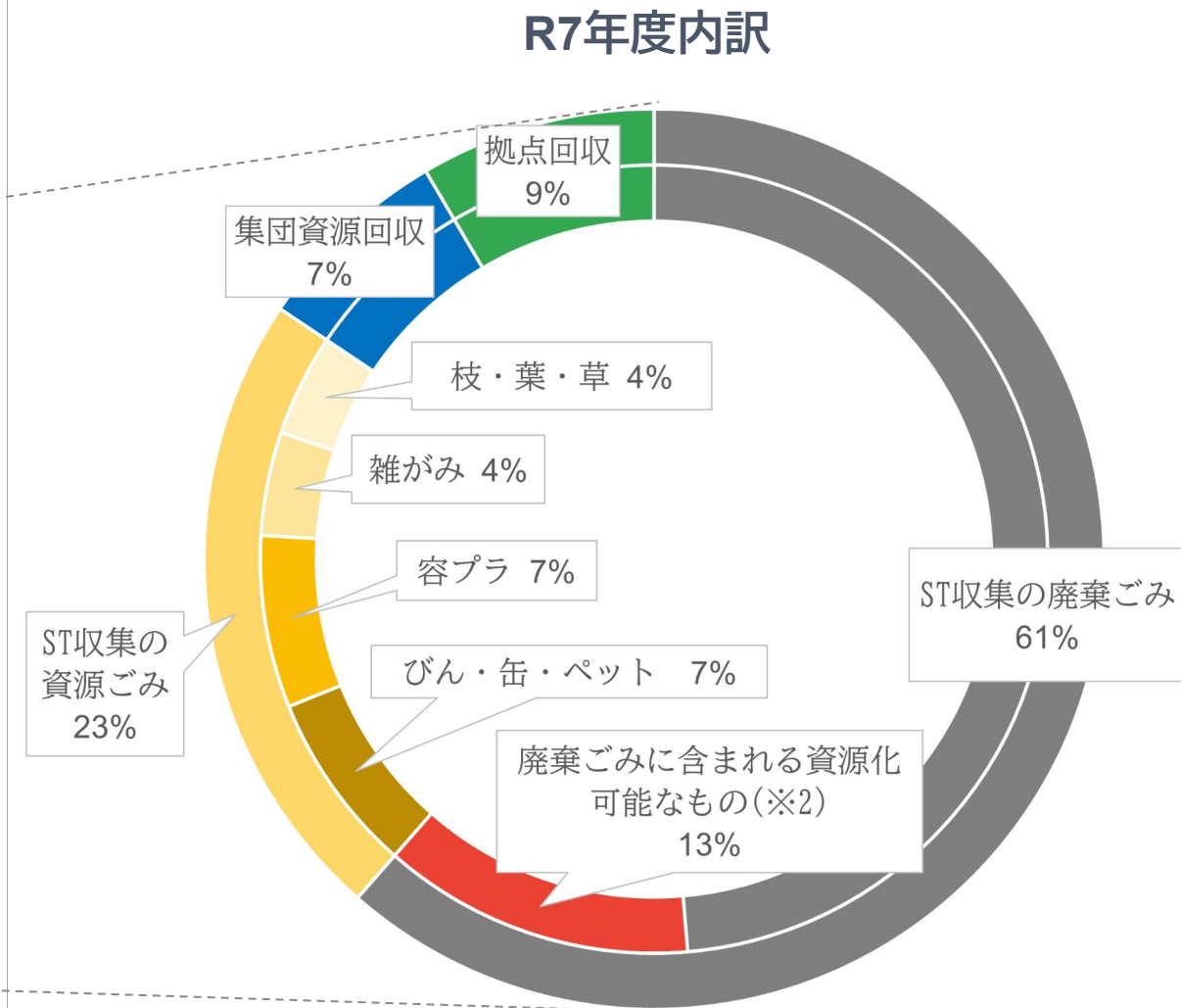
—————P.4

数値の算出方法は、項目ごとに四捨五入しているため合計値と内訳が一致しない場合がある

(1) 家庭ごみの排出先と資源回収量



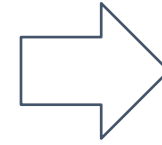
※1 民間回収拠点(聞き取りを行った一部事業者)や地区リサイクルセンター等における拠点回収量
なお、民間拠点回収量は店舗などから発生した事業系分を一部含む



※2 ステーション収集している資源物(4分別)や拠点回収等している資源物(古着や小型家電等)の推計値

(2) 地域清掃ごみ

Q. 地域清掃ごみについてH28(2016)からR7(2025)で半分以下に減っているが、その要因はどのようなものか



A. ①処理区分の変更による統計上の変動
②町内清掃1回あたりの排出量の減少

【説明】

- 「地域清掃ごみ」とは、町内会等の清掃活動によって発生したもの。
- 従来「地域清掃ごみ」として処理していた公営住宅の刈草等を「枝・葉・草」として処理するよう変更した結果、統計上の地域清掃ごみが約3～4割程度減少。
- 町内清掃の実施回数（収集依頼件数）自体は大きく変わっていないが、町内清掃1回あたりで集められるごみ量自体が減少傾向。

ごみ種			H28	R7		
			①基準値	②実績	③H28比 (②-①)	④増減率 (③/①)
家庭 ごみ	廃棄ごみ	燃やせるごみ	246,141	231,708	▲14,433	▲5.9%
		燃やせないごみ	16,347	11,159	▲5,189	▲31.7%
		大型ごみ（廃棄）	10,467	10,299	▲168	▲1.6%
		地域清掃ごみ	3,020	1,452	▲1,568	▲51.9%
		小計	275,975	254,617	▲21,358	▲7.7%
	資源ごみ	びん・缶・ペットボトル	33,857	30,868	▲2,989	▲8.8%
		容器包装プラスチック	29,072	29,267	195	+0.7%
		雑がみ	23,224	17,559	▲5,665	▲24.4%
		枝・葉・草	19,968	17,229	▲2,739	▲13.7%
		大型ごみ（資源）	111	97	▲14	▲12.7%
		小計	106,233	95,020	▲11,212	▲10.6%
	計		382,207	349,638	▲32,570	▲8.5%
事業 ごみ	廃棄ごみ	燃やせるごみ	173,404	160,201	▲13,203	▲7.6%
		燃やせないごみ	24,287	19,897	▲4,390	▲18.1%
	資源ごみ	資源化ごみ	11,563	8,730	▲2,833	▲24.5%
	計		209,254	188,828	▲20,427	▲9.8%
家庭ごみ+事業ごみ			591,462	538,466	▲52,996	▲9.0%

(3) 若年層に対するごみ分別の周知方法

学生に対する普及啓発について

- 各大学や各専門学校の協力を得て、新入生を対象にごみ出しルール等の啓発チラシを配布

実績

配布先	配布枚数
大学(23校)	4,840枚
専門学校(72校)	7,540枚
合 計	12,380枚

※令和8年度(2026年度)新入生向けチラシ配布数



2 廃棄物政策の関連計画等（国・道）

1 第2回審議会を踏まえて

2 廃棄物政策の関連計画等（国・道）

3 札幌市まちづくり戦略ビジョン

4 施策ごとの論点のまとめ

5 次期計画における重点テーマ

6 部会の進め方

7 今後の予定

(1) 一般廃棄物処理基本計画の主な関連計画等

—P.6

(2) 第五次循環型社会形成推進基本計画

—P.7

(3) 廃棄物処理基本方針

—P.8

(4) 北海道循環型社会推進基本計画[第2次]

—P.9

(5) その他の関連法

—P.10

(6) 資源循環に係る施策動向（環境省）

—P.11

(7) 国・北海道の目標値と札幌市の現状

—P.12

(1) 一般廃棄物処理基本計画の主な関連計画等

【国の法律・計画等】

環境基本法 第六次環境基本計画

- すべての環境分野を統合する最上位の計画
- 地域の多様な資源を最大限に活用しながら、環境・社会・経済の同時解決を目指す「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

循環型社会形成推進基本法

第五次循環型社会形成推進基本計画

- 廃棄物処理法 廃棄物処理基本方針
- 再資源事業等高度化法
- 資源有効利用促進法
- プラスチック資源循環促進法
- 食品ロスの削減の推進に関する法律
- 各種個別リサイクル法

- 北海道循環型社会形成推進基本計画「第2次」
- 北海道廃棄物処理計画「第6次」

【札幌市の計画等】

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン

R4(2022)～R13(2031)

第2次札幌市環境基本計画

H30(2018)～R12(2030)

一般廃棄物処理基本計画

R10(2028)～

【その他関連計画】

- ・ 一般廃棄物処理実施計画
- ・ 災害廃棄物処理計画

(2) 第五次循環型社会形成推進基本計画

令和6年(2024年)8月2日閣議決定

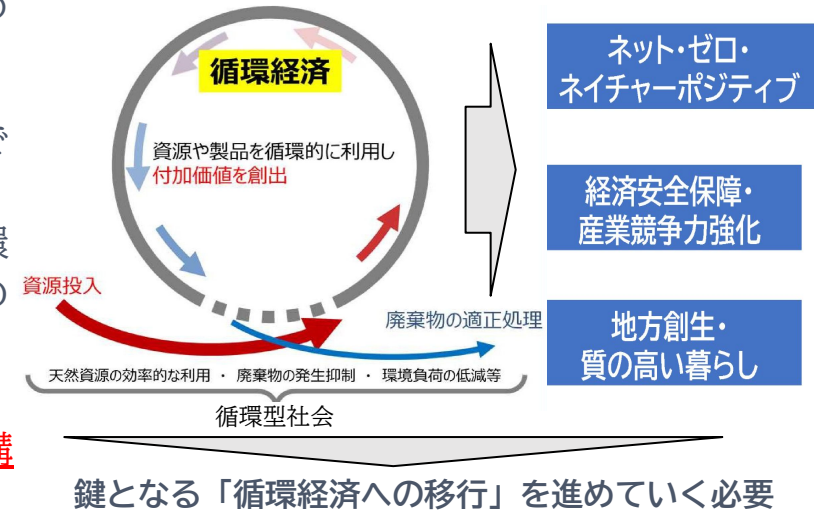
概要

【法令根拠】循環型社会形成推進基本法(平成12年(2000年)6月2日)

【位置付け】循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの

【概要】

- 「大量生産・消費・廃棄」の一方通行型の線形経済から脱却し、資源を持続可能な形で効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)へ移行を推進
- 国家戦略に位置づけられた「循環経済への移行」は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染といった環境面にとどまらず、経済安全保障、産業競争力強化、地方創生、質の高い暮らし(ウェルビーイング)の実現に資するもの
 - 製品のライフサイクル全体での資源循環や、「2Rの取組強化」
 - 地方公共団体は地域のコーディネーター役として地域の資源循環システムの構築を推進



出典：環境省第5次循環型社会形成推進基本計画概要

循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行加速化パッケージからの抜粋

【レアメタルを含む小型家電等の回収率向上】
地域の資源循環の回収・再資源化の促進

【使用済み紙おむつのリサイクル促進】
紙おむつリサイクルの実施・検討を行った自治体を150に

【食品ロスの半減】
食品ロス半減目標の早期達成

【脱炭素の推進】
廃棄物や未利用資源などの地域資源を活用

【サステナブルファッション推進】
家庭から廃棄される衣料をR12(2030)までに25%削減

【付加価値が高く利用しやすいリユースビジネス等の支援】
リメイク・アップサイクル・シェアリング等の新たな売り方の促進

(3) 廃棄物処理基本方針

令和8年(2026年)4月10日閣議決定

概要

【法令根拠】 廃棄物処理法第5条の2第1項

【位置付け】 廃棄物の減量 その他適正な処理に関する施策の、総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針

【概要】 3Rの推進・優先順位の明確化や、廃棄物の適正処理について記載。
第五次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、循環経済への移行と脱炭素社会の実現を統合的に推進するため目標を設定

項目	基本方針の目標値(国)※
一般廃棄物排出量	R4(2022)年度比でR12(2030)までに約9%減
1人1日当たり家庭系ごみ排出量（廃棄ごみ）	R12(2030)までに約478g以下を目標
一般廃棄物の出口循環利用率	R12(2030)までに約26%以上
1人1日当たりごみ焼却量	R12(2030)までに約580g以下を目標
一般廃棄物最終処分量	R4(2022)年度比でR12(2030)までに約5%削減

※札幌市の現状値はP12

（4）北海道循環型社会形成推進基本計画【第2次】

期間：令和2年（2020年度）～令和11年度（2029年度）

概要

【法令根拠】 北海道循環型社会形成の推進に関する条例

【位置付け】 第五次循環型社会形成推進基本計画を踏まえた、北海道が目指す循環型社会の具体的な指針

【概要】 「3Rの推進」「廃棄物の適正処理の推進」「バイオマスの利活用の推進」「リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興」を柱とし、道が講ずべき施策や道民、NPO、事業者等に期待される役割等を示す。

第五次循環型社会形成推進基本計画

北海道循環型社会形成推進基本計画【第2次】

北海道廃棄物処理計画【第6次】
（令和7年（2025年）4月策定）

北海道の地域特性に合わせた目標設定

目標	北海道廃棄物処理計画【第6次】※
一般廃棄物排出量	R11(2029)までに約1,600千ト以下を目標
1人1日当たり一般廃棄物排出量	R11(2029)までに907g以下、家庭系は581g以下を目標
一般廃棄物リサイクル率	R11(2029)までに26%以上
一般廃棄物最終処分量	R11(2029)までに245千ト以下を目標

(5) その他の関連法

法律名	概 要	市町村に求められる事項									
食品ロスの削減の推進に関する法律 (R1 (2019) 施行)	- 基本方針の策定、その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進 - 食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにする	- 食品ロス削減推進計画の策定（努力義務） - 食品ロス削減の普及啓発、地域の実情に応じた施策の実施 ＜食品ロス削減の推進に関する目標＞ H12(2000)年度比でR12(2030)年度までに ①【家庭系食品ロス】50%減【事業系食品ロス】60%減 <table> <tr> <th>札幌市の食品ロス量</th><th>家庭系：H17(2005) 事業系：R1(2019)</th><th>家庭系：R7(2025) 事業系：R6(2024)</th></tr> <tr> <td>家庭系</td><td>53,615トン</td><td>14,279トン (H17比：約73%減)</td></tr> <tr> <td>事業系 (暫定値)</td><td>18,181トン</td><td>13,733トン (R1比：約24%減)</td></tr> </table> ②【食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合】80% …R6(2024)年度札幌市：81.9%	札幌市の食品ロス量	家庭系：H17(2005) 事業系：R1(2019)	家庭系：R7(2025) 事業系：R6(2024)	家庭系	53,615トン	14,279トン (H17比：約73%減)	事業系 (暫定値)	18,181トン	13,733トン (R1比：約24%減)
札幌市の食品ロス量	家庭系：H17(2005) 事業系：R1(2019)	家庭系：R7(2025) 事業系：R6(2024)									
家庭系	53,615トン	14,279トン (H17比：約73%減)									
事業系 (暫定値)	18,181トン	13,733トン (R1比：約24%減)									
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 (R4 (2022) 施行)	プラスチック製品の設計から廃棄物の処理までに至る各主体によるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進	- 家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化（努力義務） - 住民への分別排出の周知 									

(6) 資源循環に係る施策動向（環境省）

(1) リユース等の促進に関するロードマップ

【概要】第五次循環型社会形成推進基本計画に基づく「循環経済関連ビジネスの拡大」および「リユース連携自治体数の倍増」等の目標達成に向け、環境省が掲げる令和22年（2040年）までの将来像に基づき、具体的な取組指標を策定する施策

【策定】令和8年（2026年）3月

令和22年（2040年）までに目指すべき将来像

- ① 適正なリユース市場の創出
- ② リユースの裾野の拡大
- ③ リユースを当たり前に

取組指標	R6(2024) 値	R12(2030)目標
①リユース市場規模	3兆5千億円	4兆6千億円 (32%増)
②リユース業者と協働取組を行う自治体数	約300自治体	約600自治体 (倍増)
③生活者におけるリユース実施率※	40.8%	50% (国民の半数)

※リユースに関する市民アンケート：75.7%(R8)

(2) サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン

【概要】第五次循環型社会形成推進基本計画等に基づき、家庭から廃棄される衣類の削減目標達成に向け繊維製品の大量生産・大量消費・大量廃棄からの脱却を図ることで、環境負荷の低減と循環経済の実現に向けた具体的な取組を促進する施策

【策定】令和8年（2026年）3月

家庭から廃棄される衣類の削減目標

令和12年（2030年）までに令和2年度（2020年度）比で25%減
(札幌市は令和7年度（2025年度）で27.4%増)

目標達成に向けた6つアクションプランの中で、自治体、事業者、生活者それぞれに期待されるアクションを設定

アクションの一例

- 自治体：行政回収の質・量向上に向けた調査、対策の検討、計画的な実施
- 事業者：回収ボックス等を活用した生活者からの衣類回収の取組の拡大
- 生活者：お住いの地域での民間回収における回収に協力

(7) 国・北海道の目標値と札幌市の現状

項目	目標値（年度単位）		札幌市の現状 (R7年度(2025年度)) 国・道の基準に合わせて計算
	廃棄物処理基本方針（国）	北海道廃棄物処理計画[第6次]	
一般廃棄物 排出量	R4(2022)比でR12(2030)までに <u>約9%減</u> (約40百万トン→約37百万トン)	R11(2029)までに160万トン以下 (約176万トン(R4)→R11:160万トン <u>約9%減</u>)	R4(2022)比で <u>約7%減</u> ※59.8万トン(R4)→55.6万トン
1人1日当たり ごみ排出量	① R12(2030)までに <u>約478g以下</u> 【家庭系廃棄ごみ】	② R11(2029)までに <u>907g以下</u> 【総排出量】 ③ R11(2029)までに <u>581g以下</u> 【家庭系ごみ排出量】	① <u>355g</u> 【家庭系廃棄ごみ】 ② <u>775g</u> 【総排出量】 ③ <u>488g</u> 【家庭系ごみ排出量】
一般廃棄物の 出口循環利用率	R12(2030)までに <u>約26%以上</u>	R11(2029)までに <u>26%以上</u>	<u>23.6%</u>
1人1日当たり ごみ焼却量	R12(2030)までに <u>約580g以下</u>	—	<u>514g</u>
一般廃棄物 最終処分量	R4(2022)比でR12(2030)までに <u>約5%削減</u> ※約340万トン→約323万トン	R11(2029)までに24.5万トン以下 ※約28.4万トン(R4)→24.5万トン <u>約14%減</u>	R4(2022)比で <u>4%減</u> ※約6.3万トン→約6.0万トン
食品ロス量	H12(2000)年度比でR12(2030)年度までに (家庭系) <u>50%減</u> (事業系) <u>60%削減</u>	—	(家) H17比で <u>73%減</u> (事) R1比で <u>24%減</u>
家庭から廃棄さ れる衣類の量	R2(2020)比でR12(2030)までに <u>約25%減</u>	—	R2(2020)比で <u>27.4%増</u> ※約7,921トン→約10,094トン

INDEX

3 札幌市まちづくり戦略ビジョン

- 1 第2回審議会を踏まえて
- 2 廃棄物政策の関連計画等（国・道）

3 札幌市まちづくり戦略ビジョン

- 4 施策ごとの論点のまとめ
- 5 次期計画における重点テーマ
- 6 部会の進め方
- 7 今後の予定

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンについて

—————P.14

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンについて

概要

【計画期間】 令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）

【位置付け】 札幌市のまちづくりの計画体系で最上位に位置付けられる「総合計画」

【概 要】

＜環境分野に係る基本目標より抜粋＞

- ① 脱炭素社会の早期実現を目指す
- ② 誰もがごみの減量・再使用・リサイクルなどに積極的に取り組み、近隣地域と資源を補完し支え合う地域循環共生圏の形成を目指す

【脱炭素社会（ゼロカーボン）への貢献】

- ごみ焼却量の削減や、廃棄物発電によるエネルギー回収、プラスチックごみの削減を通じて、温室効果ガス排出量の削減に寄与

【循環型社会の構築】

- 市民・企業・行政が連携し、ごみの減量・再使用・リサイクルに積極的に取り組む

【持続可能な処理体制の確保】

- 清掃工場の更新時期を見据えた施設整備や、広域的な廃棄物処理体制の検討を進め、安全・安心な市民生活を維持

4 施策ごとの論点まとめ

- 1 第2回審議会を踏まえて
- 2 廃棄物政策の関連計画等（国・道）
- 3 札幌市まちづくり戦略ビジョン

4 施策ごとの論点のまとめ

5 次期計画における重点テーマ

6 部会の進め方

7 今後の予定

(1) 施策ごとの論点のまとめ（施策1～2まで）

_____P.16

(2) 施策ごとの論点のまとめ（施策3～4まで）

_____P.17

(3) 施策ごとの論点のまとめ（施策5～6まで）

_____P.18

(1) 施策ごとの論点のまとめ（施策1～2まで）

施策（赤字は委員意見）		論点
施策1 2Rを推進するためのしくみづくり	① ごみ発生・排出抑制のための行動の実践	「札幌ごみ減量実践活動ネットワーク（さっぽろスリムネット）」と「札幌市」がそれぞれ実施する普及啓発活動において、お互いに補完できるような体制構築が必要
	② 生ごみ減量促進に向けた取組	- 家庭系の食品ロスのうち「食べ残し」は大幅に減少 「調理くず」の減少は下げ止まり
	③ リユース利用の定着	- リユースショップへの持ち込み、フリマアプリの利用は増加 - 一方で「売れないもの」をリユースにつなげる手段が少ないことが課題 - リユース品に対する抵抗感（耐久面・衛生面等）を薄め、利用者を増やすことが課題
施策2 分別・リサイクルの取組促進 ➡普及啓発・情報発信の方法の改善が必要（全体）	① 分別・排出ルール of 周知・徹底	燃やせるごみへの容器包装プラスチックや雑がみ等の混入が依然として多く、分別協力率は横ばい。混入理由の一端である「汚れ・手間」等への対応
	② 資源回収促進に向けた取組	- 集団資源回収の未利用・未認知層（42.4%）への周知、紙の減少による業者の回収効率・経営悪化への対策 - 小型家電を燃やせない・大型ごみに出す割合が高い高齢者層への対策 - コロナの影響でクリーニング店の古着回収停止。利便性の高い場所での回収拡大が課題
	③ 生ごみ資源化の促進	- 電動生ごみ処理機の助成の利用、堆肥の回収率は増加 - 堆肥化が困難な集合住宅の世帯への普及が不足。セミナー参加者の約7割が60代以上のため、若年層の取り組み参加が課題

(2) 施策ごとの論点のまとめ（施策3～4まで）

施策（赤字は委員意見）		論点
施策3 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進	①事業者による自主的な取組の促進	- 古紙について、分別の手間に対し買取価格が見合わないためリサイクルが推進されにくい環境となっている - 生ごみリサイクルについて、関係する事業者と連携した処理拡大
	②事業系の食品ロスの取組	令和7年度に実施した市民アンケートから、食品ロス削減について意識している市民の割合が約70%
	③適正排出指導の徹底	「減量計画書・処理実績報告書」の提出率が98.3%（R7年度）と高水準を維持。不適正排出指導の件数は少数。
施策4 市民に対する支援と普及啓発 ➡普及啓発・情報発信の方法の改善が必要（全体）	①ごみステーションへの取組	ステーションの小規模化がマナー改善に有効であり、不適正排出が減少している一方、ステーションの増加による収集・作業効率の低下や地域負担の増加が懸念
	②高齢者等への対応	さわやか収集の利用世帯数の増加による収集負担の増加（H28比で56%増）
	③転入者、外国人等への取組	ごみ分別アプリの外国語版のダウンロード数が19倍（H28年比）に増加

(3) 施策ごとの論点のまとめ（施策5～6まで）

施策		論点
施策5 持続可能な収集・処理体制の確立	①資源循環体制の確立	● 枝・葉・草の堆肥化については残渣率が高く（残渣は焼却処理）、また、異物混入等により堆肥の品質が不安定 ● 国の計画において、再生可能資源のさらなる利用促進が求められている
	②埋立地の容量確保	● (仮称)北部事業予定地は既存の山本、山口処理場の後継として期待 ● 今後さらなる焼却灰リサイクル量を増加させるには、リサイクル施設における受入枠の確保が課題
施策6 清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築	①収集・処理の最適化	● ごみ量の変動に応じた配車台数の最適化 ● ステーションの小規模化・増加に伴う収集効率の低下が懸念 ● 白石清掃工場の更新計画および安定的な処理体制の確立に向けた手法の検討 ● 運転手・収集員の将来的な労働力不足を見据えた持続可能な収集体制の検討
	②ごみ処理手数料の運用	● ごみの減量・リサイクルの仕組みの一つである家庭ごみ処理手数料による減量効果は持続 ● 物価・人件費の高騰により清掃事業経費が増嵩傾向
	③大規模災害への備え	● 他都市の災害対応事例を検証するなど、計画の実効性をさらに高めることを検討 ● 他自治体や民間団体などとの協力体制の維持・構築が必要
	④広域処理の検討	● 引き続き効率性やリスク管理を考慮しながら、他自治体との広域処理を検討

5 次期計画における重点テーマ

- 1 第2回審議会を踏まえて
- 2 廃棄物政策の関連計画等（国・道）
- 3 札幌市まちづくり戦略ビジョン
- 4 施策ごとの論点のまとめ

5 次期計画における重点テーマ

6 部会の進め方

7 今後の予定

(1) 重点テーマの設定

—————P.20

(2) 重点テーマに基づく取組例

—————P.21

(1) 重点テーマの設定

国等の計画・基本方針

- **第五次循環型社会形成推進基本計画：**
一方通行型の線型経済から、資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行
地方自治体は、地域のコーディネーター役として地域での資源循環システムの構築の推進
- **循環経済への移行加速化：**食ロス削減、リユースビジネス、紙おむつのリサイクル、サステナブルファッション、脱炭素の推進などの施策の整備
- **プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律：**プラスチック廃棄物の分別収集、再商品化等

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン

- **脱炭素社会への貢献：**ごみ焼却量の削減や廃棄物発電、プラスチックごみの削減等を通じて温室効果ガス排出削減に寄与する
- **循環型社会の構築：**市民・企業・行政が緊密に連携し、ごみの減量・再使用・リサイクルに積極的に取り組む
- **持続可能な処理体制確保：**清掃工場の更新や広域的な廃棄物処理体制の検討を進め、安全・安心な市民生活を維持する

現計画の論点・課題

- **家庭ごみ：**大型ごみ、容プラが横ばい
- **事業ごみ：**生ごみ・紙類の資源化への誘導
- **リユース：**「売れないもの」をリユースにつなげる手段の不足
- **資源回収：**回収効率の低下
- **枝・葉・草堆肥化：**残渣率の高さ
- **収集・処理：**生産年齢人口減少による「担い手」不足への対応
- **経費高騰：**物価・人件費高騰に伴う清掃事業経費増への改善策
- **高齢化：**さわやか収集の利用増に対応する体制整備

重点テーマ（案）

①2Rの推進・強化

食品ロス削減や官民連携によるリユース推進

②資源化の推進・最適化

製品プラの分別・リサイクルや枝・葉・草リサイクルの最適化

持続可能な収集・処理体制の構築

担い手不足対策、収支構造の強化、安全・安心の確保

(2) 重点テーマに基づく取組例

① 2Rの推進・強化（例）

◆ リデュース

- 食品ロス削減
- 生ごみ削減

◆ リユース

- 官民連携によるリユース推進
- 回収拠点（衣類・小型家電など）の拡充
- 大型ごみの減量

② 資源化の推進・最適化（例）

◆ 資源化の推進

- 製品プラスチックの分別・リサイクル
- 資源化可能な事業ごみの分別・資源化

◆ 資源化の最適化

- 枝・葉・草のリサイクルの最適化
- 集団資源回収の回収効率・利用率向上

持続可能な収集・処理体制の構築

- ◆ 担い手不足対策
- ◆ 収支構造の強化
- ◆ 安全・安心の確保

6 部会の進め方

- 1 第2回審議会を踏まえて
- 2 廃棄物政策の関連計画等（国・道）
- 3 札幌市まちづくり戦略ビジョン
- 4 施策ごとの論点のまとめ
- 5 次期計画における重点テーマ

6 部会の進め方

- 7 今後の予定

部会の進め方

P.23

部会の進め方

2つの重点テーマについて集中的な議論を行うため、2つの部会を設置し、以下のスケジュールで開催

開催予定		会議の内容
第1回	令和8年(2026年)9月2日	● 札幌市における現在の取組状況と他都市事例
第2回	令和8年(2026年) 10月末～11月初旬	● 次期計画の取組の方向性
第3回	令和8年(2026年) 11月下旬～12月	● 部会のまとめ

■委員構成（案）

	氏名	所属団体等
2R部会	伊藤 廣幸	一般社団法人日本リユース業協会専務理事
	◎小幡 宣和	札幌学院大学法学部准教授
	小林 正博	北海道SDGs推進プラットフォーム
	櫻井 禎久	イオン北海道(株)管理本部コーポレートコミュニケーション部部長
	高橋 忠義	クリーンさっぽろ衛生推進連絡協議会
	山本 広行	北海道百貨店協会事務局長
	若林 聖子	市民公募委員

	氏名	所属団体等
資源化部会	犬嶋 ユカリ	札幌商工会議所女性会会長
	管藤 功	市民公募委員
	菅原 崇臣	環境省北海道環境局資源循環・災害廃棄物対策課長
	◎西村 宣彦	北海学園大学経済学部教授
	HAM GEUN-YONG	北海道大学大学院工学研究院助教
	松永 クニ子	公益社団法人札幌消費者協会理事

※氏名：五十音順、敬称略

※◎は部会長（案）

※石井会長はオブザーバーとして両部会に参加予定

7 今後の予定

- 1 第2回審議会を踏まえて
- 2 廃棄物政策の関連計画等（国・道）
- 3 札幌市まちづくり戦略ビジョン
- 4 施策ごとの論点のまとめ
- 5 次期計画における重点テーマ
- 6 部会の進め方

7 今後の予定

(1) ワークショップ、オープンハウス

—————P.25

(2) 今後の審議会スケジュール

—————P.26

(1) ワークショップ、オープンハウス

●ワークショップ

- 【テーマ】 これからのごみの減量と資源循環について
- 【日時】 8/9（日）13:30～16:30
- 【会場】 HOKKAIDO xStation01
札幌市中央区北5条西5丁目1番地5
JR 55 SAPPORO 6階
- 【対象】 満18歳以上の札幌市民
- 【人数】 20人
- 【費用】 無料



ワークショップのイメージ

●オープンハウス（予定）

- 【テーマ】 ワークショップで出た意見や現在の部会等での検討内容について
- 【日時】 9/14(月)～9/15（火）
- 【会場】 チ・カ・ホ北3条交差点広場
- 【イベント名】 3Rでごみ減量
～いき(域)いき（生き）循環in北海道～



オープンハウスのイメージ

(2) 今後の審議会スケジュール

